

第3期ふるさと秋田元気創造プランにおける令和2年度の取組について ふるさと定着回帰部会

戦略 1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

施策2 若者の県内定着・回帰と移住の促進による秋田への人の流れづくり

【施策の方向性】

- (1) きめ細かなサポートによる大学生等の県内定着・回帰促進
- (2) 的確な情報提供をベースにした高校生の県内定着促進
- (3) 「秋田暮らし」の魅力等の移住情報の発信強化
- (4) 「あきたに住みたい、暮らしたい」を支援する体制の充実・強化

【令和2年度の主要事業】

◆首都圏新卒者向け県内就職促進事業

13,956千円

首都圏の県出身学生等に対し就職支援情報等を提供するため、東京事務所に相談員2名を配置するとともに、県就活情報サイトや就活情報総合誌により、県内外学生に対する県内企業等の情報発信を強化する。

- ・「あきた学生就活サポーター」による首都圏大学等への就職支援情報の提供、学生の就活相談の対応、セミナーの開催など
- ・県就活情報サイト「KocchAke！（こっちゃけ）」や就活情報総合誌「KocchAke！PLUS（こっちゃけプラス）」による県内企業情報等の提供

◆学生と保護者に向けた県内就職情報発信強化事業

3,980千円

進学予定の高校生及び大学生とその保護者に向けた県内就職情報誌の作成・配付による県内企業の魅力発信を行う。

◆あきた女子活応援サポート事業

4,362千円

女子学生の秋田でのキャリアプランの意識を醸成し、県内就職の促進を図るため、県内企業等で活躍する女性社会人「あきた女子活応援サポーター」と女子学生との交流会を開催する。

◆大学生のマッチング機会拡大事業

8,925千円

学生と県内企業が一堂に会した説明会や面接会を開催するとともに、県外在住の学生と県内企業が就活期の早い段階で接触できる機会として、首都圏や東北等において業界研究セミナーを開催する。

- ・合同就職説明会・面接会等の開催
- ・首都圏等における業界研究セミナーの開催
- ・東北の大学キャンパスを会場とした業界研究セミナーの開催

◆（新）WEB企業説明会等導入拡大事業

6,214千円

大学生等と県内企業とのマッチング機会を確保するため、県内企業におけるWEB企業説明会等の導入拡大に向けたセミナーや、WEB上でのマッチングイベントを開催する。

◆県内就職者奨学金返還助成事業

167,529千円

県内就職する新卒者、Aターン者を対象に奨学金返還助成を行うほか、県内外大学等に対する制度の周知等を行う。

- ・奨学金返還助成対象者の認定、助成金の交付、制度のPR

◆高校生県内就職率UP事業

10,169千円

進学希望者を含む高校生の早い段階から地元企業の魅力に触れる機会を提供し、県内就職の促進と定着を図るため、各校において職場見学会や企業ガイダンス等を実施するほか、各地域振興局単位で企業説明会を開催する。

- ・高校1年生を対象とした職場見学会や企業ガイダンス等の実施（全高校で実施）
- ・高校2年生を対象とした企業説明会の開催（8地域振興局で実施）

◆ふるさとあきた 高校生将来設計支援事業

82,730千円

高校生の社会的・職業的自立に必要な力の育成と県内就職促進のため、就職支援員等による進路相談や県内企業情報の提供等を実施するとともに、早期離職の防止を図る。

- ・就職支援員（県立高校及び教育庁27名）による求人開拓、ふるさと企業紹介等の実施
- ・職場定着支援員（県立高校4名）による就職支援および就職準備セミナー等の開催

◆（拡）移住総合推進事業

71,242千円

本県人口の社会動態の流れを変え、社会減の抑制に向けた道筋をつくるため、移住情報の発信や、市町村・民間団体等と連携した受入支援体制の充実・強化を総合的に実施し、本県への移住促進を図る。

- ・首都圏における移住相談窓口の設置や全国規模の移住相談会への出展等による移住情報の発信
- ・秋田暮らしの魅力や移住までのプロセス、県や市町村の支援策等をまとめたガイドブックによる効果的な情報発信
- ・先輩移住者団体等と連携した、移住潜在層に対する情報発信
- ・移住支援情報や先輩移住者等からの秋田暮らしの魅力発信や関係人口の情報を発信する新たなポータルサイトの構築
- ・移住・起業支援プログラム（ドチャベンプログラム）の実施
- ・官民協働によるワンストップ県内相談窓口の設置や、移住に伴い発生する引越費用等への助成
- ・移住者団体の立ち上げ等を目的とした研修会を開催するとともに、移住者団体と連携した情報発信や定着サポートを実施

◆Aターン就職促進事業

104,001千円

Aターンプラザ秋田の運営や暮らしと仕事について総合的に情報提供、相談対応、企業とのマッチングを行うフェアを開催するほか、市町村と共同で移住支援金を交付する。

- ・Aターン相談員による相談、Aターン就職面接会等の開催
- ・あきた移住・就業フェアの開催
- ・マッチング支援対象企業（本県経済への波及効果等の観点から地域にとって重要なものとして県が選定した中小企業等）の効果的な求人広告の作成能力向上等を図るための研修会の開催
- ・東京圏からのAターン就業者に対する移住支援金の交付

◆あきた回帰キャンペーン事業

5, 167千円

県民や県外に在住する本県出身者等に対し、秋田への回帰を呼びかける「あきた回帰キャンペーン」を年間を通じ展開する。

- ・秋田への回帰を呼びかけるテレビコマーシャルの制作
- ・高校生を対象とした秋田への回帰をテーマとする動画の募集
- ・県や市町村の広報媒体を活用した秋田回帰の働きかけの実施
- ・成人式や観光イベント等における秋田回帰の働きかけの実施

【施策の数値目標】

代表指標：人口の社会減（単位：人）

本県への人の流れをつくるため、若者の県内定着・回帰と移住施策を促進し、その結果として目指すべき大きな目標として、人口の社会減を指標とします。

※各年の10月1日から翌年9月30日までの社会動態を指標とする。

（例 H33：平成33年10月1日から平成34年9月30日までの社会動態）

現状値(H27)	目標値(H30)	目標値(R1(H31))	目標値(R2(H32))	目標値(R3(H33))
△4,100	△3,590	△3,080	△2,560	△2,050

第3期ふるさと秋田元気創造プランにおける令和2年度の実施について
ふるさと定着回帰部会

戦略 1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

施策3 結婚や出産、子育ての希望をかなえる全国トップレベルのサポート

【施策の方向性】

- (1) 結婚・出産・子育てに温かい社会づくり
- (2) 出会いと結婚への支援の充実・強化
- (3) 安心して出産できる環境づくり
- (4) 社会全体で子育ての安心を支える仕組みづくり
- (5) 子育て世帯への経済的支援の充実

【令和2年度の主要事業】

- ◆（新）結婚に希望をもてる社会づくり推進事業 19,040千円
県民の誰もが結婚・出産・子育てに希望がもてるよう、社会全体で結婚を応援する気運の醸成や独身者の出会いの機会の創出を図る。
 - ・ウェブサイト等を活用した結婚支援策の周知
 - ・あきた結婚応援パスポートの利用者と協賛店舗の拡大
 - ・独身従業員の結婚を応援する企業同士のマッチングを行う団体等のスキルアップ
- ◆出会い・結婚支援事業 23,330千円
出会いや結婚を望む独身男女を支援する仕組みづくりを行い、婚姻数の増加を図る。
 - ・「あきた結婚支援センター」のAIシステムによるマッチングやイベントの開催による出会いの機会を創出
- ◆官民協働による“脱少子化あきた”総合推進対策事業 15,305千円
官民協働の県民運動を通じて、社会全体で少子化を克服する気運の醸成や取組の支援を総合的に推進する。
 - ・現役子育て世代等による地域の課題を共有・検討するプロジェクトチームを設置
- ◆幸せはこぶコウノトリ（不妊治療総合支援）事業 97,257千円
不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図ることで、不妊治療に取り組みやすい環境づくりを行う。
- ◆（新）妊娠・出産包括支援推進事業 2,135千円
妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。

◆市町村子ども・子育て支援事業**193,713千円**

子どもの福祉の向上を図るため、市町村が実施する子ども及び子育て家庭を支援する事業に対し助成を行う。

- ・国の子ども・子育て支援交付金の対象となる地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）など7事業
- ・利用者支援事業による子育て世代包括支援センターは、R2年度中に全市町村で設置予定

◆子どもの居場所づくり促進事業**704,688千円**

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全育成を図る放課後児童クラブ等の運営費・整備費に対し助成する。

◆子どものための教育・保育給付支援事業**6,194,200千円**

子ども・子育て支援新制度に基づき、私立の幼稚園、保育所及び認定こども園等に市町村が支出する運営費に加え、令和元年10月から実施されている幼児教育無償化の必要経費を負担する。

- ・子どものための教育・保育給付費負担金
- ・施設型給付費地方単独費用補助金
- ・子育て支援施設等給付費負担金
- ・幼児教育・保育無償化円滑化事業

◆すこやか子育て支援事業**776,369千円**

保育料等の子育てにかかる経済的負担を軽減することで、安心して子どもを産み、育てる環境を整備する。

- ①第1子から所得に応じて保育料の1/2又は1/4を助成
- ②新たに第3子が生まれた世帯の第2子以降の保育料全額助成（H28～）
- ③新たに第2子が生まれた世帯の第2子の保育料全額助成（H30～）
- ④新たに第3子が生まれた世帯の第2子以降の保育料1/2助成（所得制限緩和）（H30～）
- ⑤新たに第3子が生まれた世帯の一時預かり等の利用料を助成（H30～）

※①～④：所得制限あり

- ・国制度における給食費（副食費）の見直しを踏まえ、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3～5歳児を対象に副食費を助成（R元～）

◆福祉医療費等助成事業**1,036,828千円**

子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、乳幼児及び小中学生の医療費への助成を実施する。

- ・医療費助成 対 象：乳幼児及び小中学生

助成率：自己負担分の1/2（自己負担の上限は1,000円/1レセプト）

◆あきた安全安心住まい推進事業**213,000千円**

子どもと暮らしやすい居住環境の整備を支援し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため補助を実施する。

- ・子育て世帯（持ち家型）

対象：18歳以下の子ども2人以上と同居している親子世帯が持ち家をリフォーム・増改築する場合

補助率：補助対象リフォーム・増改築工事費用の20%（限度額40万円）

- ・子育て世帯（中古住宅購入型）

対象：18歳以下の子どもと同居している親子世帯が中古住宅（空き家）を購入し、リフォーム・増改築する場合

補助率：補助対象リフォーム・増改築工事費用の30%（限度額60万円）

【施策の数値目標】

代表指標①：婚姻件数（単位：組）

出生数の減少等に伴い、本県人口の自然減は年々増加していますが、こうした傾向に歯止めをかける意味からも、結婚を希望する男女に対する支援の成果を示す婚姻件数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(R1(H31))	目標値(R2(H32))	目標値(R3(H33))
3,510	3,590	3,660	3,730	3,800

代表指標②：出生数（単位：人）

出生数の減少等に伴い、本県人口の自然減は年々増加していますが、こうした傾向に歯止めをかける必要があることから、子育て環境整備等の成果を総括的に示す出生数を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(R1(H31))	目標値(R2(H32))	目標値(R3(H33))
5,666	5,700	5,800	5,900	6,000

第3期ふるさと秋田元気創造プランにおける令和2年度取組について

ふるさと定着回帰部会

戦略 1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

施策4 女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現

【施策の方向性】

- (1) 女性が活躍し続けられる職場づくりの推進
- (2) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化
- (3) 県民が主体となった男女共同参画の推進
- (4) 次代を担う子ども・若者の活躍推進

【令和2年度の主要事業】

◆男女イキイキ働きやすい職場づくり推進事業

22,870千円

女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、経済団体等との連携により中小企業に対してきめ細やかな働きかけを行うほか、女性活躍や仕事と育児・家庭との両立支援に取り組む企業へのサポートなどにより、企業における取組を促進する。

- ・「あきた女性活躍・両立支援センター」の設置
- ・女性活躍・両立支援推進員の企業訪問による普及啓発、窓口・専用電話による相談対応
- ・女性活躍・両立支援アドバイザー（社会保険労務士）の派遣

◆女性活躍・定着促進企業応援事業

3,791千円

女性の県内定着を促進するため、女性の視点によるプロジェクト事業を実施するなど、女性活躍のモデルとなる県内企業を育成し、優良モデルを全県に普及拡大する。

- ・「女性活躍モデル企業」が実施する女性の視点によるプロジェクト事業や女性人材の育成の取組を支援
- ・経営者向け意識啓発セミナーの開催

◆女性活躍・ワークライフバランス推進事業

3,373千円

女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、官民一体となり全県的な気運の醸成を図る。

- ・あきた女性の活躍推進会議等の開催
- ・秋田県女性の活躍推進企業表彰の実施
- ・働く女性の交流会等の実施
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた全県的な意識啓発の実施

◆男女共同参画推進事業

1,824千円

男女共同参画社会づくりを推進するため、地域における男女共同参画の取組をリードし、ロールモデルとなる人材を育成するほか、男女共同参画センターを拠点に、県民の男女共同参画に対する関心を高め、理解を深めるための啓発活動を実施する。

- ・地域において男女共同参画の推進的役割を担う「あきたF・F推進員」の認定・登録と活動促進
- ・男女共同参画の普及啓発イベント「ハーモニーフェスタ2020」の開催、男女共同参

画社会づくり表彰の実施

- ・(新) 地域のリーダーとして女性自治会長を育成するためのアドバイザーの派遣と講座の開催

◆若者チャレンジ応援事業

31,424千円

次代を担う若者の夢の実現に向けたチャレンジを応援することによって、若い世代の地域活性化に向けた戦略的な取組を促進し、地域の元気創出につなげるとともに、県内定着・ふるさと回帰を図る。

- ・若者ならではの斬新なアイデアを活かした戦略的な取組を資金面だけでなく、アドバイザー派遣等により、計画策定から実践までの各段階に応じて支援

◆若者と地域をつなぐプロジェクト事業

3,247千円

高校生等が企画する地域活性化に向けた取組を支援することによって、若い世代の主体的な地域活動を促進し、高校卒業後も地域に関わる人材を育成するとともに、若い世代の地域への誇りや愛着を醸成し、県内定着・ふるさと回帰につなげる。

- ・高校生等の企画の実現に向けて協力する地元企業や地域づくり団体と若者とのマッチング
- ・集中ワークショップの開催による企画のブラッシュアップや活動実践に対する支援
- ・成果発表会の開催

◆(新)若者活躍プラットフォーム構築事業

4,529千円

若者の地域活性化に向けた想いや活動アイデアを実現するための環境を整備し、若い世代が主体となった地域づくり活動の創出や地域活性化を促進する。

- ・実践的な地域活性化の活動等を行っている者による講義や先輩活動者とのディスカッション等を行う交流会の開催
- ・専用SNSサイトによるプラットフォームの運営

【施策の数値目標】

代表指標①：女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数300人以下の企業）（単位：社）

女性活躍の取組を実践する県内企業が増えることにより、女性が活躍できる環境づくりが進むことから、そうした企業数を示す女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数300人以下の企業）を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(R1(H31))	目標値(R2(H32))	目標値(R3(H33))
64	180	240	300	360

代表指標②：次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）（単位：社）

仕事と子育ての両立支援を実践する県内企業が増えることにより、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりが進むことから、そうした企業数を示す次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数（従業員数100人以下の企業）を指標とします。				
現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(R1(H31))	目標値(R2(H32))	目標値(R3(H33))
262	285	300	315	330

第3期ふるさと秋田元気創造プランにおける令和2年度の取組について ふるさと定着回帰部会

戦略 1 秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略

施策5 活力にあふれ、安心して暮らすことができる地域社会づくり

【施策の方向性】

- (1) 地域住民や市町村との連携による地域コミュニティの維持・活性化
- (2) 多様な主体との協働による地域づくりの推進
- (3) C C R C導入による元気で安心な地域づくり
- (4) 将来にわたり持続可能でコンパクトなまちづくりの推進
- (5) 県・市町村間の協働推進
- (6) インフラ施設のマネジメント強化

【令和2年度の主要事業】

◆未来へつなぐ「元気ムラ」活動推進事業

11,303千円

「元気ムラ」活動を拡大するため、県と市町村による支援体制の充実を図るとともに、市町村の枠を越えた集落同士の交流や集落活動の情報発信を推進する。

- ・地域コミュニティ政策推進協議会の開催
- ・地域情報等の掘り起こしと集落活動の積極的な情報発信（集落活動コーディネーター2名の配置）
- ・G Bビジネスの販路拡大や商品開発支援など

◆地域支え合いシステム構築事業

4,676千円

人口減少の進行により交通や買い物など、日常生活を支える様々なサービスの維持が困難になってきていることから、市町村との協働により、住民主体の支え合いの仕組みを構築するほか、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう小さな拠点の形成を推進する。

- ・住民組織による有償運送の実施に向けた企画案の検討及び試験運行の実施
- ・小さな拠点形成に向けた情報収集及び意見交換の実施
- ・「お互いさまスーパー」ネットワーク会議等の開催

◆（拡）コミュニティ生活圏形成事業

11,316千円

集落における日常生活に必要なサービス機能を維持・確保していくため、複数の集落からなるコミュニティ生活圏の形成を図るとともに、人口の現状分析や将来予測等のデータを踏まえ、将来にわたって持続可能な暮らしを守る取組を促進する。

- ・コミュニティ生活圏ごとの現状分析・将来人口予測、現地調査等
- ・地域の現状や将来の姿を共有するためのワークショップの実施
- ・地区住民主体によるグランドデザインの策定
- ・コミュニティ生活圏の形成に向けたコーディネーターの育成
- ・「秋田版将来活躍のまち」の推進に向けた協議会等の開催

◆協働の地域づくりサポート事業**26, 127千円**

多様化、複雑化する地域課題の解決に向けて、地域づくり活動を住民主体で展開するとともに、NPOの経営基盤強化等を図りながら、協働の担い手による地域づくり活動を進める。

- ・市民活動サポートセンターの設置による各種相談や情報の発信
- ・令和3年度の全国花のまちづくり地方大会の開催に向けた広報活動のほか、花のまちづくりセミナーの開催など、花を介したコミュニティの再生や地域活性化の促進
- ・住民主体による地域の賑わいづくりや地域課題の解決に向けた取組の支援

◆（新）地域を支える「関係人口」創出・拡大事業**6, 402千円**

県外居住者の企画力や行動力を効果的に生かした地域づくりを進めるため、都市圏居住者をターゲットとした交流会の開催等により、地域を支える「関係人口」を創出し、地域課題の解決や活性化につなげる。

- ・市町村や関係団体等を対象とした、オール秋田での勉強会を開催
- ・新たな「関係人口」の創出に向けた交流会やPRイベントの実施
- ・中間支援団体の育成に向けた県外居住者の受入実践研修
- ・集落行事体験プログラムや首都圏スーパーと連携した山菜料理講習会等の実施

◆県・市町村の協働・連携加速化事業**2, 184千円**

人口減少下においても、必要な行政サービスを維持・確保するため、県・市町村の協働・連携に向けた取組の加速化を図る。

- ・県・市町村が双方向で政策等の提案を行い、知事・市町村長による合意形成を進める「県・市町村協働政策会議」の開催
- ・県と市町村のインフラやマンパワーなどの効果的・効率的な活用策を共同で研究する「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」の開催
- ・それぞれの地域課題に対応した市町村間連携の可能性を探る「地域連携研究会」の開催
- ・秋田市と近隣市町村が連携し、活力ある社会経済の維持を目指す「連携中枢都市圏」の形成に向けた勉強会の開催
- ・市町村間連携による地域課題の解決に向けた取組に要する経費を「市町村間連携促進補助金」により助成

◆コンパクトなまちづくり推進事業**1, 406千円**

まちの再生や賑わいを創出するため、各地域において講習会やワークショップ等によるまちづくりを担う人材の育成・発掘に努めるとともに、官民連携によるリノベーションを推進する。

- ・コンパクトなまちづくりに関する講習会の開催（市町村3箇所程度）
- ・まちの賑わいづくりワークショップの開催（市町村3箇所程度）

◆あきた循環のみず協働推進事業**8, 415千円**

県と市町村の協働社会の構築を目指し、人口減少社会においても持続的な生活排水処理サービスの提供を図るため「あきた循環のみず推進計画」に基づき市町村と県の機能合体による広域化共同化を強力に推進する。

- ・職員減少に伴う運営体制の脆弱化を補完するための組織のあり方を検討する。
- ・災害時における広域的な支援体制を構築するため、県が主体となり災害訓練等を実施し、自治体間の連携を図る。

【施策の数値目標】

代表指標：社会活動・地域活動に参加した人の割合（単位：％）

より多くの県民がそれぞれの立場から、社会活動・地域活動等に参加し、地域の共助力や活力を向上させることが、地域社会づくりにとって重要であることから、社会活動・地域活動に参加した人の割合を指標とします。

現状値(H28)	目標値(H30)	目標値(R1(H31))	目標値(R2(H32))	目標値(R3(H33))
42.0	50.0	54.0	58.0	62.0